

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
アクションプラン(具体的施策)及びKPIについて

1 アクションプラン等の検討について

(1) 現時点での各部からの提案は次頁以降のとおり

注) ただし、現時点で修正中・調整中の提案や、今後、追加を検討している提案等もあります。

(2) 第1回検討会議で聴取した意見等(資料2)を踏まえ、必要に応じて、各部において提案の追加や修正を検討してください。追加や修正がある場合は、早急に事務局まで御提出ください。

なお、事務局から修正等のお願いをする場合がありますので、その際は御協力をお願いいたします。

(3) 今後、全員協議会(9月2日)において市議会からの意見聴取、第2回検討会議(9月10日)において有識者等からの意見聴取を予定しています。再度、提案の追加や修正の検討についてお願いする場合があります。

2 各部からの提案内容について

(1) 総合戦略における代表的な施策について … 3ページ

(2) 各部から提案されたアクションプラン等の一覧 … 5～8ページ

(3) 各部から提出された提案書 … 9～49ページ

(4) 具体的施策以外で各部から提案された意見等について … 50ページ

総合戦略における代表的な施策について 【平成27年8月10日現在】

国の総合戦略におけるアクションプランの内容と一致するものや本市独自の取組で新規性のある施策など（調整中のもの等を含みます）

基本目標	施策(案)	施策に関する 吹田市の特性、強み等	官民連携、 地域間連携など	政策課題 《mission24》	外部有識者の 意見
① 地域経済	「北大阪健康医療都市(健康)」における健康・医療産業の創出	健康における各種プロジェクト、国循	○	【2】	益原委員
② 定住・転入・都市魅力	企業誘致、創業支援、事業承継支援、空き店舗対策等	交通利便性の高さ、開業率の高さ	○	【17】	益原委員 高木委員
③ 就職・出産・子育て	シティプロモーション	市立吹田サッカースタジアム、EXPO CITY、住環境、子育てしやすいまちのイメージなど	○		西村委員、他
④ 人口減・高齢化への対応	パークカフェ、彩国地プロジェクト等のみどり環境の充実	みどりの多いまち	○	【13】	
	市内学生の地元企業への就職促進	大学のあるまち	○	【17】	吉野委員
	吹田市版ネウボラ(妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援)の整備			【4】	寺本委員
	子育てサポートチケット等の子育て支援施策			【4】	
	吹田市版COCRC	健康における各種プロジェクト、国循	○	【1】	
	ポイント制度の導入等による健康づくりの取組	健康における各種プロジェクト、国循	○		

*1)「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」一ローカル・アベニミクスの実現に向けてー「(H27.6.30閣議決定)において、「新型交付金は、…(略)…、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で先駆性のある取組や、地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する取組(政策間連携)、先駆的・優良事例の横展開を積極的に支援する。」とされている。

各部から提出されたアクションプラン等の一覧【平成27年8月5日現在】（修正中・調整中のものを含む）

基本的方向（案）	アクションプラン（具体的な施策）	2020年時点でのKPI（かっこ内は直近データ）	担当室・課名
基本目標① 地域経済の活性化			
1 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	○企業誘致推進事業のさらなる充実（制度の見直し、HP等の充実）	◆企業誘致件数 年間5件（平成26年度 0件）	地域経済振興室
2 創業・第二創業の促進による新たな事業や雇用の創出	○「すいた創業支援ネットワーク」の活用等による創業者支援のさらなる充実	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5年間で300人（平成26年度 ●人） ◆開業率（開業率＝開業率）Oポイント以上（平成24年 -4.4ポイント）	地域経済振興室
3 中小企業活性化による地域産業の競争力強化	○事業者向け補助金の見直し ○商工会協会の関係機関との連携を深め、事業活動や市内定着促進のための支援施策を拡充	◆開業率（開業率）Oポイント以上（平成24年 -4.4ポイント）※再掲	地域経済振興室
4 魅力ある商業地づくり	○地域の特性に応じた商店街等の活性化方策（事業計画）を作成し、実施する商店街等を支援する ○商工会協会の連携し、飲食業の開業希望者の掘り起しと商店街等のマッチングを進める	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下（平成26年10月1日 8.9%）	地域経済振興室
新 北大阪健康医療都市における健康・医療産業等の創出	○本市、国、大阪府、及び摂津市による広域的な取組による地域経済活性化のための協議の場を創設 ○自治体間で連携して取り組む企業誘致 ○進出事業者が取り組む事業化を支援するための研究開発の推進 ○創業・第二創業を促す拠点整備 ○予防医療及び健康づくりの取組に向けた取組	◆開業率（開業率）Oポイント以上（平成24年 -4.4ポイント）※再掲 ◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上 ●%（平成26年度 ●%）	吹田操車場跡地まちづくり室
基本目標② 都市魅力・定住魅力の強化			
1 大学・研究機関のあるまちを活かした魅力づくり	○大学との連携協議会の継続 ○「吹田市・大学・研究機関連携協議会」の定例化		文化のまちづくり室
2 地域資源を活かしたまちの魅力強化	○文化会館（メイシアター）の大規模改修 ○酒粕ワークショップ ○演劇を通じたコミュニティ創出のための人材発掘・育成	◆年間文化会館利用率 63.0%（平成26年度 60.4%） ◆鑑賞者がいる人などない人が交流する演劇等の文化事業の場の増加 ◆文化会館での青少年育成型事業数22事業120公演（平成26年度20事業114公演）	文化のまちづくり室
2 地域資源を活かしたまちの魅力強化	○歴史遺産に関する説明板設置等による情報発信の強化 ○文化財講座の開催等により、地域の歴史や伝統文化の再認識を図る	◆説明板を5年間で5か所設置（平成26年度 1か所設置） ◆文化財講座の開催数 5年間で10回（平成26年度 1回）	文化財保護課
2 地域資源を活かしたまちの魅力強化	○スタジアム管理事業	◆サッカースタジアム年間来館者数 60万人	スポーツ推進室
3 戦略的な都市魅力の発信	○観光センターを万博公園南側エリアへ移転し、都市魅力発信の拠点を整備する ○市立吹田サッカースタジアム等の開設に合わせ、本市の都市魅力を市内外へ発信するため、情報誌の発行等を行う ○シティプロモーションについての基本的な考え方や戦略の方向性を示すビジョンを策定する	◆本市観光施設利用者数 5年間で1億人（平成25年度 約367万人）	地域経済振興室

各部から提出されたアクションプラン等の一覧 【平成27年8月5日現在】 （修正中・調整中のものを含む）

基本的方向（案）	アクションプラン（具体的な施策）	2020年時点でのKPI（かっこ内は直近データ）	担当室課名
（基本目標② 都市魅力・定住魅力の強化）つづき			
4 環境に配慮した先進的なまちづくり	○生物多様性地域戦略の検討	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ペタジュール）（平成23年度 20.1PJ） ◆吹田市域の緑地率 30%（平成25年度 26.1%） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び年間受給電力量（高圧機器のみ） 3,000件（平成25年度 2,000件） ◆公共施設における太陽光発電システム導入件数の増加（平成25年度 59件） ◆熱帯夜日数（5年移動平均） 35日以下（平成25年度 38日）	環境政策室
5 安心安全かつ快適で機能的なまちづくり	○斜路付階段へ自転車用エスカレーターの供設 ○自転車走行空間の整備 ○交通バリアフリー道路特定事業においてバリアフリー化を進める	◆交通バリアフリー化整備率 92.5%（平成26年度 43.7%） ※平成27年度末までに100%整備予定	道路室
5 安心安全かつ快適で機能的なまちづくり	○制木健全度緊急調査事業 ○平成28年度（仮称）制木適正管理指針の策定 ○平成29年度以降 市民による見守り等を含めた維持管理の実施	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件（平成26年度 1件、平成22年度～26年度の5年間 6件） ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まさに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%（平成26年度 61.4%）	道路室 公園みどり室
6 運動・スポーツによる活力あるまちづくり	○市民プール改修事業や武道館改修事業を実施し、スポーツ施設の利便性及び安全性の向上を図る	◆スポーツ施設の利用者数 150万人（平成26年度 136.4万人） ◆健康ポイント利用者 500人	スポーツ推進室
基本目標③ 就職・出産・子育ての希望をかなえる			
1 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現	○事業者向け研修会等事業のさらなる充実	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%（平成24年度 40.0%） ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%（平成24年度 33.8%） ◆育児休業取得者 20%（平成24年度 10.3%） ◆介護休業取得者 10%（平成24年度 1.8%）	男女共同参画室
2 若い世代の雇用促進を通じた地元定着	○吹田合同企業説明会等、市内学生と地元中小企業とのマッチングの拡充 ○誘致企業による市内学生の採用促進施策 ○関係機関との連携による就労困難者の就職支援	◆市内大学生の市内企業への就職希望率 ●%（平成27年度 ●%） ◆就労支援による若年世代（15～34歳）の就職者数 450人（平成26年度 ●人）	地域経済振興室
3 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	○公立幼稚園のうち8園を認定こども園に移行する	◆既存保育園8園が認定こども園に移行する ◆既存幼稚園18園が認定こども園に意向する	保育幼稚園課
4 地域の子育て支援の一層の充実	○教育・保育施設や子育て支援施設等の統廃合システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する ○子育て相談や助産等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等を強化するため、利用者支援事業を実施する	◆安心して子育てができていく環境にあると思う子育て世帯の割合 70%（平成26年度市民意識調査 62.3%） ◆就学前児童数の増加数 年400人（平成26年度 355人） ◆子ども・子育て支援サイトのアクセス件数 年12万件（平成27年4月 8,657件/月）	子育て支援室
4 地域の子育て支援の一層の充実	○「太陽の広場」、「地域の学校」の開催回数の増加 ○平成27年4月開校の千里丘北小学校での「太陽の広場」の実施 ○すべての児童が多様な体験・活動ができるよう様々な形の体験プログラムの充実	◆放課後子ども総合プラン一環型での実施 36校中36校（平成26年度末 29校） ◆「太陽の広場」、「地域の学校」開催回数 年2,400回（平成26年度 2,241回）	青少年室

各部から提出されたアクションプラン等の一覧【平成27年8月5日現在】（修正中・調整中のものを含む）

基本的方向（案）	アクションプラン（具体的な施策）	2020年時点でのKPI（かつこ内は直近データ）	担当室課名
（基本目標③ 就職・出産・子育ての希望をかなえる）つづき			
5 保育の量的拡大・確保	○認定保育園を5か所創設 ○小規模保育園事業を44か所で開催 ○公立幼稚園のうち18園を認定こども園に移行する	◆保育所待機児童数 0人（平成27年4月1日 90人）	保育幼稚園課
6 妊娠・出産・子育ての希望の実現	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないよう相次ぎ支援を行う（吹田市版ネウボウ） ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設 ○両親学級（父親育休編）の充実 ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援についてのネットワークの構築 ○不妊治療に関する相談等の充実	◆支援ニーズの高い妊娠婦への支援の全数実施 ◆新生児訪問の実施率 80%（平成25年度 40%） ◆乳幼児健診（1歳6か月児健康診査）で父親の育児参加について「よくやっている」と回答する人の割合 50%（平成26年度 39.6%）	保健センター
7 豊かな学びと心を育む学校づくり	○生起したいじめ事業は全て解消する ○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実 ○全校配置のSSCやSSWの有効活用 ○読書活動支援者をすべての小・中学校に専任で1名配置するなど、学校図書・読書の開館時間を拡大する ○朝読書の実施や読書の日（週間）の設定等により、主体的な読書活動を推進する	◆いじめ事業の解消率 100%（平成26年度 小学校94.1% 中学校98.7%） ◆学校図書館での1人あたりの年間図書貸出冊数 小学校40冊 中学校8冊（平成26年度 小学校23.6冊 中学校3.8冊）	指導課
基本目標④ 人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり			
1 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○生活支援体制整備事業	◆救急医療情報キットのべ申請者数 22,500人（平成26年度末 10,789人） ◆高齢者支援事業等との連携による見守り事業者数 650事業者（平成26年度末 376事業者） ◆小規模特別養護老人ホーム整備数 13か所（平成26年度末 6か所） ◆認知症高齢者グループホーム 24か所（平成26年度末 17か所）	高齢政策課
1 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	○介護予防普及啓発の強化、住民主体の介護予防活動への支援の充実 ○認知症施策の推進、公団・公団体、地域介護予防活動支援事業 ○講座の充実とサポーターの活動支援 ○認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みづくり ○地域支援推進協議会の設置、認知症初期集中支援チームの設置 ○地域における見守り体制の構築 ○認知症地域サポート事業 ○認知症の人及びその家族への支援 ○認知症ケアパスの作成・普及 ○権利擁護の促進 ○在宅医療と介護の連携強化の仕組みづくり ○（仮称）吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の設置 ○地域包括支援センターの充実	◆認知症サポーター一円数 21,700人（平成26年度末 10,726人） ◆成年後見制度利用支援事業 29件（平成26年度末 16件） ◆地域包括支援センター設置数 15か所（平成26年度末 13か所）	高齢政策課

各部から提出されたアクションプラン等の一覧 【平成27年8月5日現在】（修正中・調整中のものを含む）

基本的方向（案）		アクションプラン（具体的な施策）	2020年時点でのKPI（カッコ内は直近データ）	担当室課名
（基本目標④ 人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり）につき				
2	健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	○効果的な特定健診の受診勧奨を検討・実施する ○データヘルス計画の策定・実施	◆国保特定健診の受診率 60%以上（平成25年度 47.4%）	国民健康保険室
2	健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	○市民が主体的に健康づくりを認識し、健康づくりの輪を地域に広げていくための「正しい健康サポーター」を養成する ○健康づくりの取組への参加をポイント化し、ポイントを貯めてサービス等と交換するヘルスケアポイント制度を導入することで、健康意識の向上を図る	◆健康寿命 男性81歳 女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳）	保健センター
3	地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	○避難所運営マニュアルの調査と訓練等の地域連携に対する支援 ○防災行政無線の屋外拡声機の増設等、市民の情報収集手段の多様化 ○防犯カメラ設置支援の本格実施、管ハト活動等地域の実情に応じた支援	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35団体（平成27年3月・20団体） ◆地震や風水害などへの対応に対する満足度 50%（平成26年度市民意識調査 19.0%） ◆刑法犯の認知件数 1,731件（平成26年 3,461件）	危機管理室
3	地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	○災害時要援護者名簿の地域への提供を行い、訓練等においても名簿の活用を地域に働きかける ○災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の取組事例の情報発信 ○福祉避難所の役割等の情報発信を行う	◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合 75%以上（平成26年度 38%） ◆福祉避難所の認知度 50%以上（平成26年度 27%）	福祉総務課
3	地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	○消防団運営事業のさらなる充実	◆団員数の維持 190人（平成27年4月1日 190人）	消防本部総務予防室総務課
3	地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	○生涯学習吹田市市民大学大学連携講座及び特別講座等の実施により、地域が抱える課題を解決する人材を育成する	◆生涯学習吹田市市民大学講座の開催 年24回（平成26年度 24回）	生涯学習課
4	市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化	○（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画の策定 ○吹田市公共施設最適化計画【実施編】の策定 ○同計画【実施編】に基づき個々の施設の最適化を進めるための計画の策定及び事業の実施		資産経営室
4	市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化	○道路ストックの日常点検及び定期点検 ○定期点検に基づき補修・対策	◆路面状況調査（平成26年度実施）で要対策と算定された路線の対策実施率 80%（平成26年度 0%）	道路室
4	市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化	○利用不便地域への図書館の整備 ○デジタルによる情報発信及びPR ○ICTタグによる蔵書管理で利便性の向上を図る	◆図書館のべ利用者数 年99万人（平成26年度 89万人） ◆図書館のホームページアクセス数 年240万件（平成26年度 200万件） ◆図書館登録ボランティア数 887人（平成26年度 550人）	中央図書館

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	まち産業活性部		
室課名	地域経済振興室		
担当者	奥山	内線	2257

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 ①	地域経済の活性化
基本的方向(1) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	

課題	○企業誘致施策の中でも企業立地促進奨励金の活用が、適用実績につなげていない。 ○企業立地奨励金の適用については、業種、地域及び用途地域を指定しているため、道路を挟んで適用地域外になるなど企業からも様々な要望がある。
必要な対応	○本市産業の特徴や交通利便の良さ、5大学が立地し若い人材が豊富であるという特性を活かした企業誘致施策を展開するために、本社機能の誘致を促進する。特に首都圏からの企業を呼び込むために、既存制度の見直しを検討するため、企業訪問での要望等も確認する中で、支援内容や対象地域の拡大等を含めた施策の見直しを行う必要がある。 ○地域再生計画を策定し、地域活力向上地域の認定を受け、国及び大阪府と連携を密にして地域経済の活性化を図る。 ○企業動向を把握するため商工会議所及び金融機関並びにエネルギー事業者等と連携を図り情報収集に努め、進出を検討している企業に本市誘致施策の拡充により誘致の促進を図る。 ○企業誘致を促進することにより、特に新卒の大学生をはじめとした若者の雇用の創出につなげることが必要である。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○企業誘致推進事業 ○企業情報収集・支援事業	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○企業誘致制度のホームページ等への情報掲載の充実を図る。
平成32年 (2020年) KPI	◆企業誘致件数 年間5件(0件) ◆	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	まち産業活性化部		
室課名	地域経済振興室		
担当者	奥山	内線	2257

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 ①	地域経済の活性化
基本的方向 (2) 創業・第二創業の促進による新たな事業や雇用の創出	

課題	○産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画が国の認定を受け事業実施しているが、事業支援を受けた者に対する創業前、創業後を含めた支援の充実を図る必要がある。 ○創業支援事業計画では、創業希望者へのアプローチの機会が「創業塾」と「女性創業塾」という年1回の事業に限られており、潜在的な相談支援のニーズに十分対応できていない。(平成26年度は創業塾19名、女性創業塾40名の計59名の受講者) ○吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店の三者で構築した「すいた創業支援ネットワーク」の更なる連携強化。
必要な対応	○「すいた創業支援ネットワーク」の各機関の強みを活かした取り組みを強化することで、創業者等への支援を促進する。 ○吹田商工会議所内の「すいた経営革新支援センター(サビック)」を効果的に活用することで、相談支援、専門家派遣など各創業者の個別課題に対して的確に支援する。 ○民間の創業支援機関や大学等と連携することで、行政等の創業支援事業では把握できない潜在的な創業予定者の掘り起しを行い、より多くの創業者創出へつなげる必要がある。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○新産業育成・創業起業支援事業 ○企業情報収集・支援事業 ○産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画 ○開業支援利子補給	○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信の機会を促進する。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会の参加者を増やし、ビジネス、創業につながる内容の充実を図る。 ○開業資金融資に係る利子補給について、すいた創業支援ネットワーク等を通じ、更なる周知を図ることで利用促進し、開業者の利子負担の軽減と経営の安定を図る。

【様式 1】

平成 32 年 (2020.年) KPI	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5年間で300人 ◆ (開業率 - 廃業率) 0ポイント以上 ◆
----------------------------	--

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	まち産業活性部		
室課名	地域経済振興室		
担当者	奥山	内線	2257

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 ①	地域経済の活性化
基本的方向（3）中小企業活性化による地域産業の競争力強化	

課題	○市の支援制度等の情報が、企業に周知されていない。 ○補助金によって予算に対する活用実績に差がある。 ○補助金による支援だけではなく、企業訪問等により企業の要望や課題解決に向けた支援機関等への誘導を図る。
必要な対応	○各補助金についての過去の活用実績や企業訪問における企業からの意見等を踏まえ、必要に応じて補助金の拡充、見直しの検討を行う。 ○企業訪問により市をはじめ国、大阪府の支援制度等の情報提供が必要である。 ○既存企業が安定した事業活動を営める環境を整えるひとつとして、商工会議所と連携し中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援を推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する施策の強化を図る。 ○市内の成長企業、中核企業を重点的に支援することで、域内事業者との取引を増やし、その相乗効果により販路拡大やグローバルな事業展開、イノベーションの創出など市内企業の底上げにつながるような支援の方策を検討する必要がある。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○中小企業活性化支援事業 ○産業振興基盤づくり事業 ○商工振興施策検討事業 ○企業情報収集・支援事業	○活用実績が少ない補助金の交付条件の見直しを検討する。 ○商工会議所等関係機関との連携を深め、支援施策を拡充し、安定した事業活動や企業の市内定着促進を図る。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆（開業率 — 廃業率） 〇ポイント以上 ◆ ◆	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	まち産業活性部		
室課名	地域経済振興室		
担当者	大下	内線	2254

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標①	地域経済の活性化
基本的方向(4) 魅力ある商業地づくり	

課題	○商店街等における経営者（不動産所有者）の高齢化による後継者難 一平成 26 年度商店街・小売市場の現況調査では、最も多い 28.1%が問題と回答。																								
	○業種構成に問題があり、魅力ある店舗が少ないと認識している商店街等が多い。																								
	○商店街等が行う空き店舗活用に対し補助金を交付し支援しているが、利用が減少し廃業は増加傾向にある。																								
	<table><tr><td>年度</td><td>補助件数</td><td>廃業件数</td><td>年度</td><td>補助件数</td><td>廃業件数</td></tr><tr><td>H22</td><td>3 件</td><td>1 件</td><td>H25</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr><tr><td>H23</td><td>4 件</td><td>1 件</td><td>H26</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>H24</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	年度	補助件数	廃業件数	年度	補助件数	廃業件数	H22	3 件	1 件	H25	1 件	1 件	H23	4 件	1 件	H26	1 件	0 件	H24	2 件	1 件			
	年度	補助件数	廃業件数	年度	補助件数	廃業件数																			
H22	3 件	1 件	H25	1 件	1 件																				
H23	4 件	1 件	H26	1 件	0 件																				
H24	2 件	1 件																							
○地域の少子高齢化に対応できず、地域コミュニティの核として商店街等の機能が十分に果たせていない。																									
必要な対応	○経営者・商店街等役員の高齢化に対し、後継者育成に向けたセミナー等の情報提供や専門家派遣等の支援策を積極的に活用するよう促す。																								
	○不動産の所有と使用の分離を行い、商店街（商業機能）を一括してテナント管理する組織（体制）づくりを支援する。																								
	○地域資源を有効に活用し、行政、商工会議所、商業者・市民・民間企業・NPO 団体等で構成された協議会等がそれぞれの役割を發揮し、商店街等が地域コミュニティの核となるまちづくりを進める。																								



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○商店街等魅力向上促進事業 ○相談事業 ○市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業 ○新産業育成・創業起業支援事業	○既存の商業活性化コンサルタント派遣事業の活用等により地域の特性に応じた商店街等の活性化方策(事業計画)を作成し、実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。

【様式 1】

平成 32 年 (2020 年) KPI	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下 (平成 26 年 10 月 1 日空き店舗率 8.9%)
----------------------------	--

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	都市整備部		
室課名	吹田操車場跡地まちづくり室		
担当者	宮崎	内線	2464

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標	①地域経済の活性化
基本的方向（ ）	北大阪健康医療都市における健康・医療産業等の創出

課題	○北大阪健康医療都市は、吹田市、摂津市及び大阪府が連携し、医療・健康分野において、広域で地域経済の活性化に取り組む必要がある。 ○医療機器や創薬、健康サービス分野でのイノベーションを実現するため、健都イノベーションパークにおいて、企業等の誘致を行い、国立循環器病研究センター、進出企業、大学等との産学官連携を進める必要がある。 ○市内事業者のビジネスチャンス拡大に向け、環境整備を行う必要がある。 ⇒全国の医療・健康関連企業を対象にした本市調査によると、国立循環器病研究センターを中心とした医療クラスター形成に向けた取組として、関心が高かった項目は、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出 21.7%が最も高く、次いで産学官の研究者・技術者が集まる場づくりが 20.2% ○新たな付加価値の創出に向け、北大阪健康医療都市内の様々なエリアが有する特徴を有機的に組み合わせることが必要である。
必要な対応	○北大阪健康医療都市に関連する各主体が一堂に会し、クラスター形成に向けた協議を行う。 ○医療現場ニーズと技術シーズのマッチングによる技術開発を促進し、ひいては創業・第二創業を促進に向けた支援を行う。 ○産学官金連携及び人材育成を促進する拠点づくり ○国、大阪府及び摂津市と連携した広域的な取組による企業誘致の実施。さらに、誘致企業と市内事業者とのネットワークの形成。 ○予防医療及び健康づくりを実践する場の設置。そこで取得したヘルスケアデータや市場調査等を活用したサービスの創出。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○医療クラスター整備事業 （イノベーションパーク内の整備、イノベーションパーク利用基本計画策定（アンケート調査含む）、企業訪問、医療ク	○本市、国、大阪府及び摂津市による広域的な取組による地域経済活性化のための協議の場の開催 ○自治体が連携して取り組む企業誘致

【様式 1】

	ラスター推進協議会等)	○進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援 ○創業・第二創業を促す拠点整備 ○予防医療及び健康づくりの実践にむけた取組（「健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸」にも資する）
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆開業率-廃業率 0 ポイント (平成 24 年 -4.4 ポイント) ◆日常生活における運動の実施頻度 週に 1 回程度以上が平成 26 年度調査に比べて 5%増 (片山・岸部地域の「日常生活で運動をほとんどしていない」人数が 0 人になることで全体が 5%減)	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	人権文化部		
室課名	文化のまちづくり室		
担当者	東田	内線	2233

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 2	都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向(1) 大学・研究機関のあるまちを活かした魅力づくり	

課題	○大学・研究機関と行政との連携及び協働の充実 それぞれの持つノウハウや資源を相互に活用し、まちづくりに活かす取り組みが必要がある。 ○市民・事業者・大学・行政による協働 活力と魅力ある地域づくりのため産官学民による協働を進める必要がある。
必要な対応	○大学・研究機関と行政の連携 大学等と行政の間で意見交換や情報の共有化を図る場を定期的に設けることにより、地域課題を共有しさらに連携・協働を深めることができる。 ○大学・研究機関の地域開放や大学・学生と地域が交流する機会の提供 市民が大学等の資源を活用して学ぶことのできる機会・場の提供や、また、大学・学生と地域が顔と顔を合わせ、対話をし、互いを理解し合うと共に、交流や協働について話し合う機会を提供する。 ○大学・学生と市民による地域での協働の促進 大学等有する高度専門的知識による地域課題へのサポートや大学等による周辺の地域を対象とした調査研究への協力など、これら地域と大学それぞれの資源とニーズをマッチングさせる。 ○大学・研究機関の連携 市内の大学が連携し共通して取り組めるような機会の提供とともに、産官学民による協働が進むような環境づくりを進める。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○市内5大学1研究機関との連携協力に関する基本協定の締結 ○上記基本協定に基づく4大学との個別の定例連携協議会の開催 ○吹田市と大学・研究機関が一堂に会する「吹田市・大学・研究機関連携協議会」	○個別の定例連携協議会の継続 ○「吹田市・大学・研究機関連携協議会」の定例化

【様式 1】

	の開催	
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆ ◆ ◆	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	人権文化部		
室課名	文化のまちづくり室		
担当者	牧野	内線	2232

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標②	都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向（2）地域資源を活かしたまちの魅力強化	

課題	○文化会館（メイシアター）の改修 多くの市民が集まり利用する、本市の文化振興の中核施設として、これまで培ってきた文化会館（メイシアター）の持つ文化・芸術空間としての品格を大切に、さらに熟成させるように、今後も施設を維持し、継続的、安定的にサービスを提供する必要がある ○演劇鑑賞者のすそ野の拡大 文化会館では音楽、舞踊、演劇など多岐にわたる事業を実施しているが、演劇事業は集客が困難で市民に定着しにくいジャンルである ○地域の口承文芸の発掘と継承を通して地域に対する愛着や誇りを培う 地域に息づく歴史や文化が多数ある中で、地域住民の繋がりが希薄になっているため、世代を問わず地域の文化を根付かせる必要がある ○次代を担う青少年の豊かな感性及び創造性を育む必要がある 文化芸術に触れることによって養われた感性や創造性は、自ら考え、生きていくうえでより良い答えを導き出す力となり、豊かな人間性を育む
必要な対応	○文化会館（メイシアター）の老朽化の進んだ設備等の改修を早急に進め、長寿命化を図る ○地域の大学と協力して長期的計画のもと市民参加の演劇公演や小学校や障がい者福祉施設へのアウトリーチに取り組み、多くの市民を演劇に巻き込む ○日頃出会う機会の少ない市民が出会い、交流を深める機会を作り、地域の記憶を次世代に継承する事業を展開する ○青少年が文化芸術を「観る」、「聴く」、「感じる」、さらに「参加する」機会を提供する



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○文化会館（メイシアター）の年次補修 ○市内大学と文化会館が共同で、公募による小学生から高齢者までの市民、学生、プロと一緒に創る演劇、ミュージ	○文化会館（メイシアター）の大規模改修 ○文化会館内だけでなく、市内の障がい者福祉施設、小学校、大学へ講師を派遣して演劇ワークショップを実施する

【様式 1】

	カル公演の実施 ○文化会館が、地域の大学、文化団体、自治会と協働で、地域の昔話を題材にした市民参加の舞台作品を実施 ○セタコンサートへの青少年の招待、ティーンズクラシックフェスティバル、ファミリーミュージカル等の実施	○事業に深い関心を持っている市民が地域の文化活動のリーダー的存在となるよう、演劇を通して人材を発掘・育成し、延いては地域に文化の息づくコミュニティの創出を図る ○現行事業の内容を充実させるとともに、新たな機会の創出を図る
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆年間文化会館稼働率（利用コマ数/利用可能コマ数）63.0%（平成 26 年度 60.4%） ◆障がいのある人とない人が交流する演劇等の文化事業の場の増加 ◆文化会館での青少年育成型事業数 22 事業 120 公演（平成 26 年度 20 事業 114 公演）	

【様式1】

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	地域教育部		
室課名	生涯学習推進室文化財保護課		
担当者	増田真木	内線	731-11

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標	都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向(2)	

課題	○市内には国・府・市によって指定及び登録された文化財計66件、埋蔵文化財包蔵地が150ヶ所等多くの文化財があるが、これらの歴史遺産を地域資源として、地域の歴史や伝統文化の再認識を図ることが必要であり、そのことにより地域の魅力を強化する。
必要な対応	○歴史遺産活用のための情報発信 ・説明板設置 ・歴史的建造物における文化財講座開催



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○説明板設置事業 近年は隔年で1ヶ所設置 ○文化財講座 旧西尾家住宅では平成23年度から年1回開催	○説明板設置：年1カ所 ○文化財講座：旧西尾家住宅及び旧中西家住宅で年1回開催
平成32年 (2020年) KPI	◆説明板を5年間で5ヶ所設置(平成24・26年度に各1ヶ所) ◆文化財講座を5年間で10回開催(平成26年度1回) ◆	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	地域教育部		
室課名	スポーツ推進室		
担当者	田畑 磨	内線	2263

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標	②都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向（2）地域資源を活かしたまちの魅力強化	

課題	○ (仮称)吹田市立サッカースタジアムについては、平成27年秋にスタジアム建設募金団体から寄附を受け、公共施設として設置し、管理運営は指定管理者制度を導入するが、利用料金制、公費負担をしない（市からの委託料はなし）ことから、施設の維持管理のための利益を生む必要がある。また、新しいスタジアムの場合、芝生の根つきなど育成状況の傾向と対策を把握するために2～3年程度の経過観察が特に必要とされるため、その間のピッチ使用率を抑えなければならず、市民利用が大幅に制限される可能性がある。 ○ 指定管理者となる㈱ガンバ大阪は、指定管理者はもとより、施設の管理運営業務を行った経験がない。
必要な対応	○ 市は施設の所有者として、指定管理者の自由度を妨げるものではないが、相互の連絡を密にし、指定管理者へのモニタリングを含め、指導監督及び助言などを頻繁に行う必要があると考える。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○ スタジアム建設支援事業（地域経済振興室 所管）	○スタジアム管理事業(スポーツ推進室 所管)
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆サッカースタジアム年間来館者60万人 ◆ ◆	

【様式 1】

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	まち産業活性部		
室課名	地域経済振興室		
担当者	白澤	内線	2253

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標②	都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向(3) 戦略的な都市魅力の発信	

課題	○戦略的な都市魅力発信が実施できるような庁内の推進体制を整備する必要がある。 ○具体的な発信の内容や手法を精査するとともに、年齢層や発信エリア等のターゲットを設定する必要がある(誰が、何を、どこ、誰に、どうやって発信するのか) ○「ビールと操車場のまち」「千里ニュータウンと万博のまち」「ガンバ大阪のあるまち」「大学のあるまち」「鉄道のまち」といったストーリー性を持つ地域の特性を十分に活用した施策を展開していく必要がある。 ○施策推進にあたって各分野のプロフェッショナルとの連携が必要である ○事後の適切な効果検証方法を設定する必要がある
必要な対応	○関係部署間で課題や方向性を共有できるような協議の場を設定する ○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示すビジョンを策定する ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図る ○安定財源を確保し、都市魅力発信施策の充実を図る



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○観光企画推進事業 ○まち案内事業	○観光センターを EXPOCITY 内へ移転し、都市魅力発信の拠点とする ○地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型) 上乗せ交付分を活用し、本市の魅力を集約した情報誌を発行予定(平成 27 年 7 月定例会へ補正予算計上予定)
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆本市観光施設利用者数 5 年間で 1 億人(平成 25 年 3,668,741 人)	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	環境部		
室課名	環境政策室		
担当者	小山	内線	2628

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標	②都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向（4）	環境に配慮した先進的なまちづくり

課題	○気候変動をはじめとする地球環境問題等への対策から、人々の環境に対する意識が高まり、居住地、勤務地など生活の場においても、自然との共生や低炭素化などの高い環境性能が求められている。このような背景を踏まえ、環境に配慮したまちづくりは、都市魅力を高めるために欠かせない視点である。 ○ほぼ全域が市街化された本市では、夜間になっても気温が低下しにくくなるなど、ヒートアイランド現象が顕在化している。 ○一般的にビルの寿命は 40 年程度とされており、一度建築すると長期にわたり使い続ける。公園等の公共施設は、それ以上の期間存続する可能性も高い。そのため、開発事業の計画段階で、先進的な環境配慮を行っておくことが、長期的な環境負荷を低減するために必要である。 ○現在、本市内では万博公園南エリアや操車場跡地等で大型開発事業が相次いでおり、今後も千里ニュータウンエリアでの開発事業が見込まれている。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を、守り育てていく必要がある。
必要な対応	○開発事業者には、計画段階から先進的な環境配慮を求めていく。 ○市の関与する開発事業には、特に他の模範となるべき先進的な環境配慮が必要である。 ○既存施設の大規模改修時にも、同様の環境配慮を求める。 ○生物多様性の保全を図るための地域計画づくりを、近隣自治体と連携して広域的に進める方策を検討する。



	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
取組内容	○低炭素まちづくりの検討及び推進 ○環境まちづくりガイドラインの運用 ○環境まちづくり影響評価条例の運用 ○再生可能エネルギーの導入促進 ○ヒートアイランド対策の推進	○生物多様性地域戦略の検討
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ペタジュール）（H23 20.1PJ） ◆吹田市域の緑被率 30%（H25 26.1%） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び年間受給電力量（売電機器のみ）	

【様式 1】

	3000 件 (H25 2000 件)
	◆公共施設における太陽光発電システム導入件数 増加 (H25 59 件)
	◆熱帯夜日数 (5 年移動平均) 35 日以下 (H25 38 日)

(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	道路公園部		
室課名	道路室		
担当者	恩田	内線	IP501-104

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標②	都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向（5）安心安全かつ快適で機能的なまちづくり	

課題	○子育て世代にとって、保育所や幼稚園への送迎にも子どもや荷物を載せて移動するなど、自転車は必要不可欠な移動手段である。しかし、幼児同乗用自転車や電動アシスト付自転車では移動困難な箇所がある。 ○自転車は原則車道を走行することとなっているが、自転車の安全な走行空間が確保できていない。 ○段差や横断勾配のある歩道など、ベビーカー、シルバーカー、車いすなどでの移動困難な箇所がある。
必要な対応	○立体横断施設に設置された斜路付階段など、幼児同乗用自転車や電動アシスト付自転車の利用が多く移動困難な箇所に、自転車用エスカレーターを併設する。 ○自転車の安全な走行空間を確保する。 ○歩道の段差や横断勾配を解消し、車いす等の移動円滑化を図る。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○交通バリアフリー道路特定事業 ○ ○	○斜路付階段へ自転車用エスカレーター併設 ○自転車走行空間の整備 ○交通バリアフリー道路特定事業
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆交通バリアフリー化整備率 92.5% (平成 26 年度末現在 43.7%、平成 32 年度末までに 100%整備予定) ◆ ◆	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	道路公園部		
室課名	道路室 公園みどり室		
担当者	谷口 古川	内線	IP501-113 IP501-221

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標②	都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向(5)安心安全かつ快適で機能的なまちづくり	

課題	○街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による負傷・物損事故等が発生している。
必要な対応	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的处理を実施する。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○樹木健全度緊急調査事業 (平成27年度からの本格的な事業実施に向けてのパイロット調査)	○平成27年度 樹木健全度緊急調査事業 ○平成28年度 (仮称) 樹木適正管理指針の策定 ○平成29年度以降 市民による見守り等を含めた維持管理の実施
平成32年 (2020年) KPI	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件(平成26年度 1件、平成22年度～平成26年度の5年間累計 6件) ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%(平成26年度 61.4%)	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	地域教育部		
室課名	スポーツ推進室		
担当者	田畑 千恵	内線	2672

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標	②都市魅力・定住魅力の強化
基本的方向(6)運動・スポーツによる活力あるまちづくり	

課題	○スポーツ施設の老朽化が著しいため、新しい市民ニーズの汲み取りや利便性、安全性の向上のため、順次計画的にあげているが、修繕や改修に苦慮している。 ○発電バイクによる健康ポイントを検討中であるが、補助金の交付が前提であるとともに、補助金が交付されても、以降公費負担になるため実施継続が不確定である。
必要な対応	○今後、公共施設最適化計画に基づき施設の取捨選択も含め、今後のあり方について検討する必要があると考える。 ○発電バイク利用以外での健康ポイント制についても検討する。 ○補助金交付が可能か、また、2年目以降の財源の確保についても検討。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○市民プール改修事業(北千里 管理棟改修工事) ○市民体育館2館に発電バイク3台を設置	○市民プール改修事業(北千里 子ども用変形プール防水シート改修工事) ○武道館改修事業(空調設備改修工事)
平成32年 (2020年) KPI	◆スポーツ施設の利用者数150万人(平成26年度利用者数 136.4万人) ◆健康ポイント利用者 500人 ◆	

【様式 1】

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	人権文化部		
室課名	男女共同参画室		
担当者	田家	内線	2241

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	

課題	○結婚・出産後に女性が仕事を続けた場合、家事・育児負担が女性にかかりやすいという状況が依然として続いている。 ○2013 年の男性の育児休業取得率は、全国でわずか 2.03%。 ○仕事と家庭生活を両立させるためには、育児・介護休業や看護休暇を取りやすい職場環境づくりや育児環境の整備が不可欠。
必要な対応	○事業者に向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。 ○ ○



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27~31 年度に実施する施策・事業
	○事業者向け研修会等事業	○事業者向けに研修会を行うなどして、男女共同参画の視点から積極的に働きかけ、就職・出産・子育て環境を整備する。 ◇事業者向け研修会等事業
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所 50% (40.0%) ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所 50% (33.8%) ◆育児休業取得者 20% (10.3%) ◆介護休業取得者 10% (1.8%) いずれも吹田市内事業所	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	まち産業活性部		
室課名	地域経済振興室		
担当者	高島	内線	2252

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 ③	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向(2) 若い世代の雇用促進を通じた地元定着	

課題	○吹田市の人口統計を見たとき、大学卒業後の世代の転出超過が著しい。市内の5大学の大学生に卒業後の就職先として市内企業が選択されることが少ないことが読みとれる。 ○大学生にとって、自身の就職先として考えるような、全国的に知名度が高い大手・中堅企業が市内には少ない。 ○市内の優良な中小企業の情報が、地元の大学生に伝わりにくい。
必要な対応	○大学生が自らの就職先として魅力を感じることができるよう企業を誘致する必要がある。 ○市内の大学を卒業する学生が、就職先として中小企業を選択する機運を高める。 ○大学生に対する地元中小企業の認知度を高める。 ○大学生の地元企業への就職について、各大学との連携を深める。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○地域就労支援事業 (就職相談及び無料職業紹介事業) ○吹田合同企業説明会(市内中小企業に特化した新卒大学生向け説明会) ○	○地域就労支援事業及び吹田合同企業説明会の開催等、地元中小企業との接触機会拡充 ○生活困窮者自立支援センターと連携した中間就労や府市や企業等で設立するC-STEP(おおさか人材雇用開発人権センター)での職場体験を通じた就労困難者の就職支援 ○本市への誘致企業による新卒採用誘導施策
平成32年 (2020年) KPI	◆若年世代の就職者数 1.5倍(300人→450人) ◆大学生の地元企業への就職志向率 ●●%→●●% ◆	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	こども部		
室課名	こども育成室保育幼稚園課		
担当者	笹川	内線	2806

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 3	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向(3) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	

課題	○子ども・子育て支援事業計画に基づいて、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供のために、認定こども園を整備する必要があるが、既存幼稚園・保育所の認定こども園への移行が普及していない。(現在認定こども園は2園のみ。)
必要な対応	○公立幼稚園、公立保育所の認定こども園への移行を図り、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供とともに、保育の量の確保に努める必要がある。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○(仮称)北千里・古江台認定こども園の整備事業(平成 29 年度完成予定)	○公立幼稚園のうち 8 園を認定こども園に移行する。(平成 28 年度から開始予定)
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆既存保育所 8 か所が認定こども園に移行する。 ◆既存幼稚園 18 か所が認定こども園に移行する。	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	こども部		
室課名	子育て支援室		
担当者	杉原	内線	2567

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標③	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向（４）地域の子育て支援の一層の充実	

課題	○子育ての不安等を抱えている親が増加しているが、身近に相談できる人がいない。 ○子育て支援に関する制度や仕組みがわかりにくい。 ○一時預かりや病児・病後児保育の施設が不足している。 ○児童福祉法の改正により、留守家庭児童育成室の対象学年を拡大する必要がある。
必要な対応	○身近な場所で、気軽に子育てに関する相談等ができる体制づくりを進める。 ○市民にわかりやすい子育て支援情報を発信する。 ○一時預かりや病児・病後児保育の施設を増やす。 ○留守家庭児童育成室の対象学年を 6 年生まで拡大するために受入れ体制を整える。 - 以上を子ども・子育て支援事業計画に基づいて進める。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○地域子育て支援センター事業 ○子育て広場助成事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○一時預かり事業 ○病児・病後児保育事業 ○留守家庭児童育成室事業 ○児童虐待防止対策事業など	○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実し、発信する。 ○子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等を強化するために利用者支援事業を実施する。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70% (平成 26 年度市民意識調査 62.3%) ◆就学前児童数の増加数 年間 400 人 (平成 26 年就学前児童の増加数 355 人) ◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間 120,000 件 (平成 27 年 4 月 8,657 件)	

【様式 1】

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	地域教育部		
室課名	青少年室		
担当者	佐々木	内線	748-1352

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標③	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向(4) 地域の子育て支援の一層の充実	

課題	○平成 26 年 7 月に国からの「放課後子ども総合プラン」で、一体型での「留守家庭児童育成室」と「太陽の広場」の計画的な整備等を進めるよう示された。 ○放課後子供教室の実施にあたり、各小学校にさらなる余裕教室の活用や学校施設の一時的な利用を依頼していきたい。しかし吹田市では学校により児童数増加や、施設の余裕がなく、活動場所の確保が難しい地域がある。 ○「太陽の広場」の実施回数、内容、見守り体制等において、各地域での差が大きい。しかし地域の方々に委託し協力いただくため、回数増など問題の解消にすぐに対応できない。
必要な対応	○放課後子ども総合プランの一体型での全 36 校実施へ向けて、両制度の違いを認識しつつ、それぞれの特色を生かしながら、こども部と連携していく。 ○現在「太陽の広場」「地域の学校」に協力いただいている地域の方々を大事にしながら、回数を増加していくことが必要。 ○「太陽の広場」での活動プログラム等内容の充実が必要。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○こどもプラザ事業 ○こどもプラザ運営事業	○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の全市的な拡充として、開催回数の増加を目指す。 ○H27.4 月開校の千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。 ○全ての児童が多様な体験・活動ができるようさまざまな形での活動プログラムの充実を目指す。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆放課後子ども総合プラン 一体型での実施 36 校中 36 校(H26 末 36 校中 29 校) ◆太陽の広場・地域の学校 開催回数 2,400 回 (H26 年度 太陽の広場・地域の学校 開催回数実績 2,241 回)	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	こども部		
室課名	こども育成室保育幼稚園課		
担当者	西村	内線	2805

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 3	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向（5）保育の量的拡大・確保	

課題	○保育所の待機児童が多く、就労と子育てを両立するために必要な保育の量を、早急に確保する必要がある。
必要な対応	○子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の需要に見合った保育の量を計画的に確保していく。



	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
取組内容	○認可保育所の創設 ○既存保育所の分園の設置 ○認可定員の弾力的運用 ○認可外保育施設に対する運営費の補助	○認可保育所を 5 か所創設 ○小規模保育事業を 44 か所で実施 ○既存幼稚園 18 か所を認定こども園化
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆保育所待機児童数 0 人（平成 27 年 4 月 1 日 90 人）	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	福祉保健部		
室課名	保健センター		
担当者	岸	内線	310-2305

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標③	妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向(6) 妊娠・出産・子育ての希望の実現	
課題	○平成 25 年度の新生児訪問において産後うつ傾向がみられた人は 14.9%で、平成 20 年度の 13.5%に比べて、育児に不安や負担感をもつ母親が増加している。 また、高齢出産が年々増加しており、それに伴い育児不安や体調不良に悩む母親が増加している。 ＜参考＞平成 25 年度の高齢出産(35 歳以上)数は、1,031 人で出生数の 31.4%となっており、大阪府の 27.3%と比べて多い。また平成 25 年度新生児訪問で継続支援の必要な方は、35 歳未満で 36.8%、35 歳以上 38.0%、40 歳以上 43.4%と高齢な産婦ほど支援が必要な割合が高い。また産後うつ傾向のある方は、40 歳以上は 19.3%と 5 人に 1 人が精神的に不安定な傾向がみられる。 ○保健師が妊娠中に面接ができていない妊婦は、妊娠届出を行った妊婦の約 15%であり、支援の必要な妊産婦の全数把握ができていない。 ○新生児訪問の実施率が出生数の 40%であり、支援の全数実施ができていない。 ○継続して支援が必要な妊産婦には、保健師が訪問等により精神的なサポートや子育て支援事業へのつなぎを行い、育児不安や負担感の軽減を図っているが、産前・産後の生活をサポートするきめ細やかな支援体制が不足している。 ○父親の育児参画は、進んでいない。 ＜参考＞平成 21 年度と平成 26 年度に行った「すこやか親子 21 親と子の健康度調査アンケート」の結果によると、父親の育児参画について、「よくやっている」と回答した人は、全国的にも 48.8%から 46.3%と減少がみられているが、吹田市は、48.6%から 39.6%と大幅に減少していた。 ○不妊治療のニーズが増えている。 ＜参考＞平成 25 年度の府の不妊治療助成制度を利用した市民はのべ 604 件。年々増加しており、過去 5 年で 1.5 倍になっている。
必要な対応	○支援の必要な妊産婦を確実に把握し、適切な支援を行う。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設し、育児不安や負担感の軽減を図る。 ○父親の育児参画を促し、安心して子育てができる環境をつくる。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図り、妊娠・出産の希望をかなえる。



	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
取組内容	○母子健康手帳発行時に母子保健事業のPRちらしを配布 ○妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業 ○妊婦（両親）教室事業 ○訪問指導事業（妊産婦・新生児・未熟児・乳児） ○4か月児健診事業（すくすく赤ちゃんクラブも含む） ○赤ちゃんの歯の広場 ○離乳食講習会事業 ○育児相談会事業 ○妊婦歯科健診事業 ○経過観察健診事業 ○子どもアレルギー予防事業 ○未熟児専門相談事業 ○未熟児家族交流会事業	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う。（吹田版ネウボラ） ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。父子読本の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。 ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援についてのネットワークを構築する。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆支援ニーズの高い妊産婦への支援の全数実施の割合 100% ◆新生児訪問の実施率 80%（平成 25 年度 40%） ◆乳幼児健診（1 歳 6 か月児健康診査）の間診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合 50%（平成 26 年度 39.6%）	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	学校教育部		
室課名	学校教育室指導課		
担当者	江下 毅	内線	2835

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 3	就職・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向(7) 豊かな学びと心を育む学校づくり	

課題	○学校に行きたくないと思っている、または学校に行けない児童・生徒をなくす ◆不登校のうち、年間30日以上欠席者数 小学校 98 人(前年度比10人減)、中学校 271 人(前年度比24人増) このうち、きっかけに「いじめ」が含まれるものは小・中学校とも0人 ◆いじめの解消率 平成 26 年度 小学校 94.1%、中学校 98.7% ○思いやる心や感動する心など豊かな人間性の育成に努める
必要な対応	○いじめの未然防止を徹底するとともに、いじめが生起しても、迅速かつ組織的に対応し早期解決を図る ○児童生徒が、不安や悩み等があればいつでも気軽に相談できる体制の充実を図る ○児童生徒が、主体的に学び、落ち着いて学習できる体制の充実を図る



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○小中一貫教育推進事業 ○子どもサポートチーム事業 ○学校問題解決支援事業 ○生徒指導推進事業 ○出張教育相談事業 ○読書活動支援者配置事業	○生起したいじめ事案は全て解消する ○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実 ○全校配置のSCやSSWの有効活用 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一名を配置し、学校図書館の開館時間を拡大する ○朝読書の実施や読書の日(週間)の設定等により、主体的な読書活動を推進する
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆いじめ事案の解消率 100%(平成 26 年度 小学校 94.1%、中学校 98.7%) ◆学校図書館での一人あたりの図書(年間)貸出冊数 小学校:40 冊、中学校:8 冊 (平成 26 年度 小学校:23.6 冊、中学校:3.8 冊)	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	福祉保健部		
室課名	高齢福祉室高齢政策課		
担当者	河瀬	内線	2541

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向（１）	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

課題	○いわゆる団塊の世代がすべて 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）には、本市の 75 歳以上人口の割合が、平成 26 年度（2014 年度）の 10.0%から 14.2%になると推計しており、上昇し続けると見込んでいる。 ○ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者の増加も見込まれ、医療や介護が必要となっても、高齢者一人ひとりの状態に応じて、地域の様々な支援やサービスを活用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、高齢者を見守り支えあえる地域をつくる必要がある。
必要な対応	○平成 32 年（2025 年）に向けて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の 5 つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を、中長期的な視点で段階的に進める。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○救急医療情報キット配布事業 ○高齢者支援事業者との連携による見守り事業 ○地域密着型サービスの整備	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○生活支援体制整備事業
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆救急医療情報キット延申請者数 22,500 人（平成 26 年度末時点 10,789 人） ◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延事業者数 650 事業者（平成 26 年度末時点 376 事業者） ◆小規模特別養護老人ホーム整備数 13 か所（平成 26 年度末時点 6 か所） ◆認知症高齢者グループホーム 24 か所（平成 26 年度末時点 17 か所）	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	福祉保健部		
室課名	高齢福祉室高齢支援課		
担当者	高崎	内線	2453

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 4	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向（1）誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	

課題	○本市の人口は、平成 37 年（2025 年）までの推計では、総人口は平成 33 年（2021 年）まで上昇し、その後は横ばい状態と見込まれているが、75 歳以上人口の割合は、平成 37 年（2025 年）で 14.2%と上昇を続けると見込まれている。後期高齢者の増加により、認知症等支援を要する高齢者の図化が予想される。
必要な対応	○新しい介護予防・日常生活支援事業総合事業の推進 ○認知症高齢者支援の推進 ○在宅医療の介護の連携の促進 ○身近な地域での相談体制の充実



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○介護予防事業 介護予防普及啓発事業 運動器の機能向上事業等 ○認知症サポーター養成講座 ○認知症地域サポートモデル事業 ○徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業 ○成年後見制度利用支援事業 ○高齢者虐待防止などの権利擁護事業 ○地域ケア会議 ○吹田市域ケアネット実務者懇話会・ケアマネ塾 ○地域包括支援センター運営事業	○介護予防普及啓発の強化、住民主体の介護予防活動への支援の充実 認知症予防教室、公園体操、地域介護予防活動支援事業 ○認知症施策の基本である認知症にかかる啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援 ○認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みづくり 認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置 ○地域における見守り体制の構築 認知症地域サポート事業 ○認知症の人及びその家族への支援 認知症ケアパスの作成・普及 ○権利擁護の促進

【様式 1】

		○在宅医療と介護の連携強化の仕組みづくり （仮称）吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の設置 ○地域包括支援センターの充実
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆認知症サポーター養成数 21,700 人（平成 26 年度末 10,726 人） ◆成年後見制度利用支援事業 29 件（平成 26 年度末 16 件） ◆地域包括支援センター設置数 15 か所	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	福祉保健部		
室課名	国民健康保険室		
担当者	古田	内線	2285

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向(2) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	

課題	○高齢化の進展により、医療費の増加が見込まれる中、市民の健康づくりへのニーズは増しているが、本市国保特定健診の受診率は、平成 25 年度において 47.4%で府内 1 位ではあるものの、特定健康診査等基本指針の 2017 年度までの目標値である 60% 以上には未だ到達には至っていない。 相対的に、40 歳～64 歳の受診率が低い。 ○健康寿命の延伸を目指すには、早期発見早期治療により、疾病の重症化を避けるため、検診受診を促進することが必要である。
必要な対応	○未受診者への受診勧奨(特に受診率が低い 40 歳代への勧奨)を行い、受診率向上を図る。 ○国保データベースシステム(KDB)を活用したデータヘルス計画等により、健診結果等医療費の分析を行い、慢性疾患等への罹患や重症化を抑制し、医療費の適正化を図る。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○電話による受診勧奨(平成 25 年度)	○特に受診率の低い 40 歳代への重点的な受診勧奨通知の実施 ○データヘルス計画の策定・実施
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆国保特定健診の受診率 60%以上(平成 25 年度 47.4%)	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	福祉保健部		
室課名	保健センター		
担当者	山之内	内線	(IP)45-310-2302

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 ④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向 (2) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	

課題	○健康寿命の延伸のためには、特定健診などの各種健診・がん検診の受診が必要だが、受診率が目標値に達していない。(吹田市特定健診等実施計画(第2期)、健康すいた21 中間見直しより) ○特定健診などの各種健診・がん検診を受けていない理由には、「費用がかかる」、「面倒だから・忙しいから」、「毎年受ける必要がない」、「健康なので受ける必要がない」が多い。(健康に関する市民意識アンケート調査報告書(平成27年3月吹田市)より) ○平均寿命が延伸し、高齢化が進む中、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費などの社会的費用が増大するとともに、個人の生活の質の低下を招く。
必要な対応	○健康づくりの輪を広げていく取組や、健康づくりに対しインセンティブが与えられるような取組を実施し、市民一人ひとりが、主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、特定健診などの各種健診・がん検診の受診率が向上することで健康寿命の延伸を図る。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
	○健康管理拠点拡大モデル事業	○すいた健康サポーター事業 ○特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関するイベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスとを交換する制度を検討・実施する。ポイントの蓄積・使用を健康づくりの動機づけとし、健康意識の向上と主体的な健康づくりにつなげる。
平成32年 (2020年) KPI	◆健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均) 男性81歳 女性85歳 (平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳)	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	総務部		
室課名	危機管理室		
担当者	齋藤	内線	2145

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成31年度(2019年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標④	人口減少・超高齢化社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向(3)	地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

課題	○自主防災組織の高齢化やコミュニティの希薄化による地域防災力の低下 ○気候変動によるゲリラ豪雨等の自然災害の増加 ○自主防犯組織の高齢化やコミュニティの希薄化による地域防犯力の低下
必要な対応	○自主防災組織の結成支援を進め、地区の防災活動に対する支援 ○まちの危険を示すハザードを伝え、備える事前防災の取組み強化や災害時の情報伝達手段の多様化 ○多様な主体による地域防犯活動の取組み支援や連携の強化



	すでに取り組んでいる主な事業	平成27～31年度に実施する施策・事業
取組内容	○自主防災組織の結成支援の取組みとして資機材の給付、防災講座等の啓発、地域が実施する訓練の支援、全市一斉合同防災訓練の実施や地域防災リーダー育成講習の開催 ○防災ハンドブック・洪水ハザードマップの全戸配布およびホームページへの掲載、市独自の気象情報をホームページに掲載 ○地域防犯カメラ設置支援モデル事業、地域青色防犯パトロール活動への支援、安心安全まちづくり講習会の実施	○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援 ○防災行政無線の屋外拡声器の増設等市民の情報収集手段の多様化を実施 ○防犯カメラ設置支援の本格実施、青パト活動等地域の実情に応じた支援
平成32年(2020年) KPI	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35地区(平成27年3月 20団体) ◆地震や風水害などに対する満足度 50%(平成27年3月市民意識調査 19.0%) ◆刑法犯の認知件数 1,731件(平成26年の3,461件から半減以上)	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	福祉保健部		
室課名	地域福祉室福祉総務課		
担当者	山内	内線	2515

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえだうえて平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向(3)	地域コミュニティの強化による安心安全なまちづくり

課題	○災害発生時には、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、名簿の活用促進が重要であるが、防災訓練を行っている団体のうち、災害時要援護者が参加している団体(要援護者役の人を決めて訓練を行っている団体を含む)の割合は、38%となっている。 ○二次避難所である福祉避難所の市民の認知度がわずか 2.7%であり、今後、地域での福祉避難所の役割の周知を図る必要がある。
必要な対応	○災害時要援護者名簿が有効に活用されるよう、名簿の取扱いや利用についての地域への周知に努める。 ○災害等に備え、福祉避難所の市民の認知度を向上させるための支援を行う。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○災害時要援護者支援事業	○災害対策基本法改正に伴い、市町村に作成を義務づけられた新たな災害時要援護者名簿の地域への提供を行い、平常時からの名簿の活用促進を地域にはたらし掛ける。 ○安否確認や避難誘導訓練等を行い、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行う。 ○福祉避難所の役割などの情報発信に努める。 また、福祉避難所の指定を受けた施設が地域での社会貢献活動を通じて、福祉避難所の役割などの情報発信を行えるよう、支援に努める。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合 75%以上(平成 26年度 38%) ◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上(平成 26年度 2.7%)	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	消防本部		
室課名	総務予防室 総務課		
担当者	宮本	内線	7144

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	

課題	○消防団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方、若年層人口の減少、就業者における被雇用者(会社員)の占める割合の増加により入団希望者が減少している。
必要な対応	○ ○ ○



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○消防団運営事業 ○ ○	○消防団への入団希望者が増加するよう、処遇の改善を検討する。 ○平成 24 年 9 月から、市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員にも入団対象を広げており、事業所等への働きかけを積極的に行う。 ○消防庁から配布されたポスターの掲示、パンフレットの配布の他、市ホームページや市報すいた(不定期)へ募集記事の掲載を行っており、自治会等のイベントにも積極的に参加させていただき PR を行う。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆消防団員数の維持(平成 27 年 4 月 1 日現在 190 人) ◆ ◆	

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	地域教育部		
室課名	生涯学習推進室生涯学習課		
担当者	小西正晃	内線	2855

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 4	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向（3）地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	

課題	○吹田市内にある 6 大学・研究機関の専門性を生かしつつ、各小学校区にある地区公民館において身近な場所での学びの場を提供することにより、防災をはじめとする現代的課題を学習する。また、学習の成果をいかして地域が抱える課題を解決する人材を育成し、地域コミュニティを強化する。
必要な対応	○生涯学習吹田市民大学講座の実施 ・市内大学の特色を生かした大学連携講座の実施により、専門的な学習機会の提供 ・各小学校区にある地区公民館において特別講座を実施することにより、身近な場での現代的課題についての学習の場を整備



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○生涯学習吹田市民大学大学連携講座 ○生涯学習吹田市民大学特別講座	○生涯学習吹田市民大学大学連携講座 ○生涯学習吹田市民大学特別講座
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆生涯学習吹田市民大学講座の実施年 24 回（地区公民館 3 館での特別講座を各 3 回と市内 3 大学での大学連携講座を各 5 回実施）	

【様式 1】

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	行政経営部		
室課名	資産経営室		
担当者	森下	内線	2677

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 ④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向(4) 市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化	

課題	○公共施設の多くが、昭和 30～50 年代の人口急増期に整備され、今後老朽化に伴う施設の更新や大規模改修が集中的に発生することが予想される一方で、少子高齢化の進展や将来的な人口減少の予測により、厳しい財政状況が続くと見込まれることから、公共施設を現状の規模のまま維持し続けるには、極めて困難な状況である。 ○公共施設の利用状況等について、同用途の施設でもばらつきがみられるなど、公共施設の機能が現在の市民ニーズ・地域特性に必ずしも合致しているとはいえない状況である。 ○耐震化・防災性能の強化や環境配慮、バリアフリー対応など、公共施設の高質化を図ることが求められている。
必要な対応	○施設の老朽化が進む中、安全に使える公共施設を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくために、長寿命化など計画的な維持保全を進める。 ○公共施設としての機能と求められるニーズ及び役割を精査するなど、市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化を進める。 併せて、将来のまちのあり方を見据え、市民の利便性、施設の効率性を高める施設の複合化を進めるなど、公共施設の再配置を推進する。 ○公共施設をすべての人が安全快適に利用できるように、利用者の視点に立ったバリアフリー対応、ヒートアイランド対策などの環境配慮、耐震化や防災性能の強化など公共施設に求められる社会的要請に対応する。



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○公共施設最適化推進事業	○(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画の策定 ○吹田市公共施設最適化計画【実施編】の策定 ○同計画【実施編】に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画の策定及び事業の実施
平成 32 年 (2020 年) KPI		

「(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	道路公園部		
室課名	道路室		
担当者	恩田	内線	501-104

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度(2019 年度)までに実施する施策について、記載してください。

基本目標④	人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向(4) 市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化	

課題	○千里ニュータウン建設に伴う人口急増や、大阪万国博覧会に伴う交通網の整備と併せ、多くの道路施設等が整備されました。 ○これら施設の多くは高度経済成長期に急速かつ大量に建設されており、今後は老朽化による維持補修や更新の増加が予測されます。 ○平成 24 年 12 月に中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生し、道路施設の適切な維持管理の推進が一層強く求められている。
必要な対応	○平成 26 年度に策定した道路の維持管理計画に基づき、道路の日常パトロールを定期的に実施し、道路施設の老朽化等の適正な管理に努め、安心安全で快適な道路機能を維持する。 ○ ○



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○道路ストック総点検事業 ○路線道路舗装事業・補修事業 ○橋梁新設改良事業(長寿命化対策)	○道路ストックの日常点検及び定期点検 ○点検結果に基づく補修・対策 ○
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆平成 26 年度実施の路面性状調査で、要対策と判定された路線の対策実施率 80%以上(平成 26 年度実績 0%、平成 27 年度から 5 年間で年次的整備予定) ◆ ◆	

「(仮称)吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」アクションプランに係る提案書

部局名	地域教育部		
室課名	生涯学習推進室中央図書館		
担当者	竹村 誠	内線	2967

基本的方向ごとに現在の課題等を整理し、それを踏まえたうえで平成 31 年度（2019 年度）までに実施する施策について、記載してください。

基本目標 4	④ 人口減少・超高齢社会においても持続可能なまちづくり
基本的方向（4）市民ニーズの変化に応じた既存ストックのマネジメント強化	

課題	○リタイア世代が気軽に情報収集ができるシステム、施設整備。 ○中高年層の余暇の有効活用に役立て、地域の活性化につなげる。 ○図書館に歩いて通う。日々の健康づくりに役立てる。
必要な対応	○歩いて通える距離に、地域の様々な年齢層が集い学び気軽に各種様々な情報を得ることのできる施設を整備する。 ○市民協働を進め様々な分野の事業に係るボランティアを継続的に育成する。 ○



取組内容	すでに取り組んでいる主な事業	平成 27～31 年度に実施する施策・事業
	○各図書館運営事業 ○広域利用事業 ○ボランティア養成事業	○既存の施設の拡充につとめ、利便性を向上させ、利用不便地域への施設整備。 ○デジタルによる情報発信と PR に取り組む。 ○IC タグによる蔵書管理で利便性の向上を図る。
平成 32 年 (2020 年) KPI	◆図書館ののべ利用者数 99 万人（平成 26 年 8.9 万人） ◆図書館のホームページアクセス数 年間 240 万件（平成 26 年度 200 万件） ◆図書館登録ボランティア人数 887 人	

(仮称) 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見等について

具体的施策の提案以外で、自由意見として各部から提出された御意見が以下のとおりです。

1 基本目標（案）または基本的方向（案）について

番号	部名	各部からの御意見	事務局回答
1	まち産業活性部	地域経済の活性化の基本目標における数値目標の開業率及び廃業率は、国の統計調査である「経済センサス」の結果を基に算出するため、次回調査が平成28年、その次が平成31年実施予定であり、特に後者の調査結果が公表される時期が平成32年以降となることが予想されるため、数値目標の基礎数値が平成28年調査の結果を利用せざるを得ないことも考えられる。	各基本目標における数値目標は平成32年（2020年）時点での目標となりますので、その時点で利用できる直近データで効果検証をしてください。
2	環境部	4月21日付の照会の際に、当部からは、基本目標④の文言について修正案を出しました。 他部からの修正意見もあったかと思いますが、それも含めた考え方について、あらためて示していただきたい。	4つの基本目標（案）については、文言等について各部から御意見をいただいています が、具体的な施策の整理とあわせて検討する必要があるため、暫定的に事務局案を使用しています。施策の整理ができた時点で、改めて推進委員会等の中で、いただいた意見を踏まえて協議していきます。
3	都市整備部	基本目標①地域経済の活性化の基本的方向（案）に、「北大阪健康医療都市における国立循環器病研究センターとの連携による健康・医療産業等の創出」を追加しています。この取組は、本市のみならず、大阪府や摂津市との広域的な連携を進め、民間企業の活力を利用したもので、地域経済活性化の起爆剤ともなるものですので、基本的方向の最初に位置付けていただきたい。	基本的方向の構成を含め、具体的な施策の整理とあわせて、今後の推進委員会等の中で協議していきます。
4	道路公園部	(1)基本目標②の【2020年数値目標】について、「転入超過数」の定義はどのような考え方でですか。 (2)基本目標②の【2020年数値目標】について、類似のランキングがあると思いますが、このデータを選定した理由は何ですか。	(1)事務局案の「転入超過数」の考え方としては、過去3年間の転入者から転出者の差の平均を算出（2,300人）し、今後もその状態を維持するという目標を設定したため、2,020年の数値目標は5年間の転入超過数である11,500人（2,300人×5年）としました。 (2)「住みたい街ランキング（関西）」を選定した理由は、行政区別等、ランキングの種類が多い点、毎年行われており検証に使用しやすい点、住みたいまちとして選んだ理由等についても公表されている点などが主なものとなります。

2 骨子案について

特に御意見等がありませんでした。

3 その他の御意見・御提案について

番号	室課名	各室課からの御意見
1	まち産業活性部	都市魅力の発信にあたっては、市としての方向性を明確に打ち出し、職員一人一人がそれぞれの担当業務を通じた都市魅力発信のプレーヤーであることを認識するという全庁的な意識の向上が必要であると思います。
2	福祉保健部	個々人が希望する時期に結婚でき、かつ、希望する子どもの数との乖離をなくしていくための環境を整備し、国民が希望を実現できる社会をつくるためにも、思春期における妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識の理解を促進することが必要である。 自分と相手の体を思いやることを養い望まない妊娠を防ぐことはもちろんのこと、年齢と妊娠・出産のリスクについて十分理解し、希望する妊娠・出産を実現できるように、教育現場における思春期から命の大切さや性教育の充実を図っていく必要がある。
3	教育総務部	本年5月1日現在の本市における児童・生徒推計によると、平成33年度(2021年度)に、小学校では22,689人(平成27年度(2015年度) 20,196人と比べ2,493人増)に、中学校では10,170人(同9,301人と比べ869人増)となり、今後、児童・生徒数が増える見込みとなっています。 経年により老朽化が進んでいる本市の小・中学校の校舎・屋内運動場については、大規模改造事業を実施し、学校施設の長寿命化等を図っていくことを計画しています。 この事業については、今回の総合戦略の中では、「調整戦略」に関連する事業ではないか、と考えています。